

スタート  
しました

# 介護保険を知ろう

## 介護サービス計画(ケアプラン) はだれがつくる

介護サービス計画とは、利用するサービスの種類と回数、その組み合わせを考えること。

■ 介護サービス計画を依頼した場合は、ケアプラン作成事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)が訪問し、利用者や家族、必要なときは専門職の意見を聞きながらサービス計画を作ります。計画完成後は、サービス提供者と連絡を取り、サービスが始まります。

なお、この計画を作ることについての利用者負担はありません。

■自分で計画を作った場合は、計画を町に届け、サービス提供者に自分で連絡をし、サービスの提供を依頼します。

■ 計画を作らない場合は、自分でサービス提供者に連絡し、直接サービスを購入することになります。購入代は、全額立て替え、あとから保険による払い戻しを受けます。

■ 施設サービスを受ける場合は、その施設で必ず介護サービス計画が作られます。

さて、どんなサービスを組み合わせればいいの

- 居宅サービスを利用するには、次の三つの方法があります。
    - ①介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼する。
    - ②介護サービス計画を作成しないで、自分で利用計画を作る。
    - ③介護サービス計画を作らない。

